

高浜市公共施設総合管理計画(案)について 皆さんの意見を募集します

市は、公共施設の老朽化問題に対する課題解決のため、将来を見据え、安定して行政サービスが維持していくことができるように、公共施設の総量圧縮、長寿命化などをふまえた全体方針である「高浜市公共施設あり方計画(案)」を平成26年6月に策定しています。

さらに、道路・橋・上下水道などの「インフラ施設」の方向性をまとめた、「インフラ長寿命化計画(案)」を策定し、「高浜市公共施設あり方計画(案)」を踏まえた「高浜市公共施設総合管理計画(案)」としてとりまとめました。

そこで、この計画(案)に対する意見を募集します。寄せられた意見は、計画に反映できるかを検討し、後日、意見の採否やその理由などの概要を公表します。

高浜市公共施設総合管理計画(案)の概要

計画期間 平成28年度(2016年)～平成63年度(2051年)

【公共施設あり方計画(案)】

高浜市がめざす公共施設の姿

原則「新たな公共施設はつくらない」

- 「学校」を地域コミュニティの拠点と位置づけ、他施設との複合化を視野に、施設の改修・建替えを行う
- ・長寿命化
 - ・複合化、多目的化に転換
 - ・市民や民間事業者との協働
 - ・近隣自治体との連携
 - ・長期の財政見通し

<対象>

公共建築物

(市役所、学校、公民館 など)

【インフラ長寿命化計画(案)】

1. インフラ機能の確実な維持管理による 安心・安全の確保

→点検結果・補修履歴を次期点検・修繕にかすメンテナンスサイクルの構築、施設情報のデータベース化 など

2. 中長期的な視点に立ったコスト管理

→損傷が軽微な早期段階で予防修繕を行うなど長寿命化対策をし、維持管理・更新にかかる費用を縮減する など

<対象>

道路、橋りょう、公園、河川、上水道、下水道 など

■「高浜市公共施設総合管理計画(案)」の入手方法

- ①窓口で配布…市役所・いきいき広場・各公民館・各ふれあいプラザ・図書館で配布
- ②ホームページ…市公式ホームページからダウンロード可 ※2月16日(火)～

■意見の提出期間 2月16日(火)～3月1日(火) ※郵送の場合は当日消印有効

■提出方法 次のいずれかの方法により提出してください。

- ①「高浜市公共施設総合管理計画(案)」配布場所に設置してある「意見提出箱」へ投函
 - ②行政グループ窓口(市役所3階20番)へ持参
 - ③郵送、ファクス、電子メールで提出
- ※提出にあたっては「氏名」「住所」「電話番号」「意見とその理由(該当箇所)」を明記してください。

■意見募集結果の公表 「広報たかはま」4月15日号を予定

提出・問合せ先 市行政グループ 〒444-1398 (住所不要)

☎52-1111 (内線351) FAX52-1110 Eメール gyosei@city.takahama.lg.jp